



平成 22 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社キトー
代 表 者 名 代表取締役社長 鬼頭 芳雄
コード番号 6409 (東証 第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 箭内 吉夫
経営管理本部長
TEL : 03-5371-7345

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3)
による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めによる自己株式の取得
及び自己株式立会外取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 22 年 3 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定より読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得の方法

本日 (平成 22 年 3 月 23 日) の終値 90,100 円で、平成 22 年 3 月 24 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

| | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 13,523 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 10.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,218,422,300 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 22 年 3 月 24 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

4. その他

当社は、当社株主である Carlyle Japan Partners, L.P.および CJP Co-Investment, L.P.より、その保有する株式の売付けを申込み、上記買付け上限数に相当する当社の普通株式の売却を目指す意向がある旨の連絡を受けております。

(ご参考)

平成 22 年 3 月 23 日現在の発行済株式総数(自己株式を除く)および自己株式数の状況

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 135,227 株 |
| (2) 自己株式数 | 14 株 |

以 上